

# 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2020年 11月 20 日  
東村山議長 あて

議席番号 13 番  
質問者 山口 みよ

## 記

### 一 性教育を義務教育で

1. 義務教育の期間内で受ける性教育を学年ごと、時間数、内容をうかがう。
2. この授業の内容で、大人になるまでの間に知っておく知識として不足していることは何かうかがう。
3. 児童・生徒からの悩み相談で性についての相談の件数と割合をうかがう。
4. 保護者からの子どもの性についての相談はあるかうかがう。  
ある場合、相談件数と割合、内容をうかがう。
5. 義務教育期間内で正しい性教育を取り入れるべきと思うが考えをうかがう。

### 二 高齢者の見守り

1. 亡くなってから五日以上たってから、発見された日数毎の件数を過去5年間でうかがう。
2. 数多くの見守り事業があるが、それらの事業対象から漏れ、社会から隔離された高齢者がいます。そのような方たちへの対応についてうかがいます。
  - ①見守り事業としてヤクルトやごみ収集事業者などとの協定内容をうかがう。
  - ②民生員が欠員になっている地域の方へのフォローはどのようにしているかうかがう。
  - ③一人暮らしや高齢者世帯、障がい者の方へ地域訪問をして安否確認や相談などをこなす所管と職員数をうかがう。  
また、訪問回数をうかがう。

3. 孤独死をできるだけ防ぐための一つとして緊急通報システムの拡充は必要であると考え以下うかがう。
  - ①申請者数と利用者の割合
  - ②利用できる条件
  - ③周知方法
  
4. 数々の見守り事業はあっても必要な人に伝わっていないことが多くある。申し込み方法を必要な方は誰でも受けられるような仕組みにすることが必要と考える。

社会から見放される方をなくすために市としての考えをうかがう。